news release

2026年1月9日

暗号資産交換業者及び資金移動業者へのお振込みについて

金融犯罪の手口が巧妙化・多様化するなか、特殊詐欺等の被害金が暗号資産交換業者や資金移動業者の金融機関口座宛に送金される事例が多発しています。

こうした状況を受け、暗号資産交換業者・資金移動業者の金融機関口座に対し、口座名義人と異なる依頼人名に変更してお振込みされる場合は、お取引を制限させていただく場合がございます。また、お客さまが詐欺被害に遭われていないかなど不正送金（振込）の未然防止のため、振込理由などを確認させていただきます。

お客さまの保護と詐欺被害防止のため、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以　上

【図】振込依頼人名変更の具体例

送金元口座名義	振込依頼人名	振込可否
センナン　タロウ	センナン　タロウ	振込可
	１２３　センナン　タロウ	振込可
	シンキン　ハナコ	振込不可

【本件に対するお問い合わせ先】
仙南信用金庫事務部
TEL 0224-24-3082（平日 9：00～17：00）

仙南信用金庫